

県南広域振興局長告示第52号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和元年10月1日

県南広域振興局長 平野 直

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 283号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
花巻市東和町東晴山3区271番地先から197番地先まで	新	A 22.1~14.2 m	m 143.4
	旧	A 22.1~14.2	143.4
		B 12.0	161.8

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部花巻土木センター
- (2) 期間 令和元年10月1日から同月31日まで